



「あれも必要！これも必要！」次々販売にご注意！の巻



見守りポイント

- ◎「次々販売」とはひとりの消費者に商品等を次々と販売する手口です。
- ◎入れ替わり、立ち替わり、複数の業者が販売する場合があります。
- ◎業者が頻繁に訪問している家があれば、それとなく聞いてみましょう。

対処方法

- ◆一度買ってしまうと、複数の業者が入れ替わり販売する場合があります。必要がなければきっぱりと断りましょう。
- ◆ひとりで断りにくい場合は、家族や近所の方に相談するなど、複数人で対応するようにしましょう。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

073-433-1551

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

0739-24-0999

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。